⑺　共同企業体の結成方法は、自主結成とすること。
⑻　共同企業体の構成員の最小出資比率は、均等割の10分の６を下回らない範囲とすること。
⑼　共同企業体の代表者は、施工能力が最大で、かつ、出資比率が構成員中最も高い者とすること。
⑽　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。
②　平成12年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷①㋐に掲げる工事の経験を有する者であること。
③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
⑾　共同企業体の場合の代表者以外の構成員については、⑽①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
⑿　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）、競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）及び技術提案書の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）（以下「指名停止措置要領」という。）に基づく指名停止措置を受けている期間中でないこと。
⒀　本工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。
⒁　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く（入札説明書参照）。）
⒂　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法
①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次の㋐、㋑の要件に該当する者のうち、⑵⑥によって得られる数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
㋐　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。
㋑　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。
②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。
⑵　総合評価の方法　標準点を100点とする。加算点は最高30点とし、技術提案書の内容に応じ与える。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書の別冊図面・仕様書等に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は、「工事全般の施工計画」及び「現場代理人の経験及び管理能力」に関してのみ、加算点を算出し与える。
①　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画：安全と環境に配慮した施工計画」については、提案の内容により、優（８点）／良＋（６点）／良（４点）／良－（２点）／可（０点）で評価する。
②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画：現場内で発生する建設副産物の発生抑制・再利用・再資源化」については、提案の内容により、優（６点）／良＋(4.5点)／良（３点）／良－（1.5点）／可（０点）で評価する。
③　「工事全般の施工計画」に関しては、提案の内容により、優（６点）／良＋(4.5点)／良（３点）／良－（1.5点）／可（０点）／不適切（欠格）で評価する。
④　「現場代理人の経験及び管理能力」に関しては、現場代理人（配置予定者）の同種工事の施工実績と管理能力により、優（10点）／良＋（7.5点）／良（５点）／良－（2.5点）／可（０点）で評価する。
⑤　各評価項目の合計評価点数が最高の者に、30点の加算点を与える。それ以外の者の技術提案書については、各評価項目の合計評価点数に応じた点数を按分して、加算点とする。③において「不適切（欠格）」の評価を受けた者及び書類未提出により「欠格」とされた者については、入札の参加は認められない。
⑥　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と「加算点」の合計を、当該入札参加者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。
⑶　評価項目　本工事における「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、以下の項目について評価する。
①　安全と環境に配慮した施工計画
②　現場内で発生する建設副産物の発生抑制・再利用・再資源化
詳細については、入札説明書による。
⑷　受注者の責により、採用された「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び提案した「工事全般の施工計画」に基づく工事が実施されていないと認められる場合は、指名停止措置を行うものとする。

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒890―8580 鹿児島県鹿児島市郡元一丁目21番24号　国立大学法人鹿児島大学施設部企画課総務係　電話099―285―7217
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
平成22年10月15日（金）から平成22年11月４日（木）まで
入札説明書の交付に当たっては無料とし、鹿児島大学ホームページ（http://hh.kuas.kagoshima-u.ac.jp/shisetsu/page6/page6-2/page6-2-1/page6-2-1.html）にて交付する。また、図面等の交付に当たっては、入札説明書の指示に従うものとする。
⑶　競争参加資格確認申請書及び技術提案書（以下「技術提案書等」という。）の提出期間、提出場所及び提出方法　平成22年10月15日（金）から平成22年11月４日（木）12時00分までに電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、契約担当役の承諾を得て紙入札方式にて参加を希望する者は、平成22年10月15日（金）から平成22年11月４日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から17時00分まで（ただし、11月４日（木）については12時00分まで）上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。
⑷　共同企業体の場合の競争参加資格審査申請書の提出期間、提出場所及び提出方法
平成22年10月15日（金）から平成22年11月４日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から17時00分まで（ただし、11月４日（木）については12時00分まで）上記４⑴に持参すること。
⑸　入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、場所及び方法　平成22年11月24日（水）から平成22年12月16日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く９時00分から17時00分まで（ただし、12月16日（木）については12時00分まで）上記４⑴に持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）により提出すること。
⑹　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、平成22年12月16日（木）12時00分までに、電子入札システムにより、提出すること。ただし、契約担当役の承諾を得て紙入札方式にて参加を希望する者は、紙により持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）すること。
開札は、平成22年12月17日（金）10時00分国立大学法人鹿児島大学事務局４階第４会議室において行う。

５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。なお、落札者が契約を結ばない場合は、本学に帰属する。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　契約保証金　納付。ただし、有価証券等の提供又は銀行等若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。